

「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び
「第九次山口市介護保険事業計画」の施策評価

令和 8 年 7 月

高齢福祉課
介護保険課

目次

第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画

（令和6～8年度）施策体系	1
---------------	---

介護保険事業の現状

1 日常生活圏域の基礎指標	2
2 高齢者人口と高齢化率	3
3 要介護認定者と認定率	4
4 要介護認定者の構成割合	5

基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす

基本施策1 介護予防の推進	7
基本施策2 社会参加と生きがいの推進	9

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らす

基本施策1 地域包括ケアシステムの充実	11
基本施策2 認知症対策の推進	13
基本施策3 在宅生活支援の充実	17

基本目標3 介護サービスを受け安心して暮らす

基本施策1 介護サービスの充実	21
-----------------	----

第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）施策体系

			施策評価（資料１－１）										実績評価（資料１－２）	
基本方針	基本目標	基本施策	指標と目標値	基準値 (R4)	実績値 (R6)	計画値 (R6)	実績値 (R7)	計画値 (R7)	目標値 (R8)	目標 達成度	該当 ページ	取組	主な事業	
家族や地域の「絆」で支え合い、高齢者が、自分らしく、元気に、暮らし続けられるまち	1	いきいきと自分らしく暮らす	1 介護予防の推進	市の実施する介護予防活動に取り組んでいる高齢者の割合（％）	12.2	14.6	16.0	15.7	18.0	20.0		7	1 健康づくりの推進	健康診査事業 介護予防健康教育相談事業 運動に関する事業
				予防給付及び介護予防・生活支援サービス事業を利用した者で状態区分が維持・改善した高齢者の割合（％）	84.6	85.2	86.5	83.3	87.5	88.5		7	2 介護予防の推進	介護予防普及啓発事業 フレイル予防の推進 いきいき百歳体操 地域介護予防活動支援事業
			2 社会参加と生きがいづくりの推進	地域活動に参加している高齢者数（人）	30,402	32,429	31,107	32,780	31,835	32,541		9	1 生きがい活動の推進	老人クラブ等高齢者活動補助事業 高齢者生きがいセンター管理運営業務 老人福祉館管理運営業務
				高齢者向け施設を活用し、趣味や習い事を楽しんでいる高齢者の延べ人数（人）	50,815	56,482	62,000	57,480	66,000	70,000		9	2 社会活動・ボランティア活動への参加促進	介護支援ボランティア活動助成事業
	2	住み慣れた地域で安心して暮らす	1 地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターを知っている市民の割合（％）	53.9	57.9	58.0	57.7	60.0	62.0		11	1 地域支え合いの推進	高齢者見守り活動促進事業 ふれあい型給食サービス事業 介護予防・生活支援体制整備事業 介護予防サポーターの養成 介護予防・生活支援体制整備事業補助金
				地域ケア会議の開催により支援・取組につながった事例数（件）	142	122	142	164	148	150		11	2 地域包括支援センターの機能充実	地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センター連絡会議 地域包括支援センター職員研修 地域ケア会議 地域包括支援センター運営協議会
													3 在宅医療と介護の連携体制の充実	医療・介護連携推進事業 在宅復帰支援事業 在宅緩和ケア支援福祉サービス事業 山口・吉南地区地域ケア連絡会議
			2 認知症対策の推進	認知症高齢者のうち在宅で過ごしている人の割合（％）	62.2	64.7	68.5	65.9	69.5	70.5		13	1 認知症への理解促進・認知症高齢者等の社会参加	認知症への理解促進に関する講座 認知症サポーター養成講座 チームオレンジの活動支援 認知症地域支援推進員による相談支援 認知症カフェの活動支援の充実 本人発信支援 認知症に理解のある協力店・機関の周知
				認知症サポーター延べ人数（人）	15,895	18,603	17,900	19,887	18,900	19,900		13	2 認知症高齢者・家族等への支援体制の整備	もの忘れほっとライン 認知症初期集中支援チームによる支援 家族への支援 ほっと安心SOSネットワーク事業 お出かけ見守り支援機器の導入費等への助成 認知症地域支援推進員による相談支援 相談支援者への専門相談 医療・介護従事者向け認知症講座
				オレンジサポーターの活動延べ件数（件）	129	275	200	241	200	200		13		
			3 在宅生活支援の充実	困りごとの相談先がある高齢者の割合（％）	82.5	82.9	82.8	83.3	83.0	83.2		17	1 在宅福祉サービスの充実	敬老福祉優待バス乗車証交付事業 高齢者タクシー料金助成事業 緊急通報システム設置事業 救急サポート安心キットの配布
				高齢者虐待相談・通報件数中に占める虐待認定件数の割合（％）	15.9	16.7	15.7	13.0	15.6	15.5		17	2 権利擁護の推進	高齢者虐待防止のための普及啓発 高齢者虐待への迅速な対応及び再発防止への取組 高齢者虐待防止研修 高齢者虐待防止ネットワーク推進会議
				成年後見制度の利用者数（人）	416	441	470	445	490	510		17	3 住まい対策の推進	養護老人ホーム措置業務 生活支援ハウス運営事業 シルバーハウジング生活援助員派遣事業 各種住宅の整備状況の把握
												4 安心な暮らしの総合推進	シルバー人材センター支援事業 人材確保企業重点支援事業 避難者対策推進事業 地域防災活動促進事業 自主防災組織助成事業 交通安全啓発事業 消費者行政推進事業 お気軽講座開催事業 社会教育活動推進事業 大学連携講座等開催事業 デジタル行政推進事業	
			3	介護サービス安心して暮らす	1 介護サービスの充実	介護サービスが充実していると思う高齢者の割合（％）	47.3	45.0	53.8	44.0	53.9	54.0		21
											2 サービス提供の基盤整備と介護人材の確保・育成	介護サービス事業所の整備 介護人材育成・確保支援事業		
											3 介護保険制度の安定した運営	介護サービス整備の計画 介護保険料の設定		

「目標達成度」の算定方法について

基準値から目標までの距離のどこに、令和7年度実績が位置しているのかという視点で評価しています。

【例】市の実施する介護予防活動に取り組んでいる高齢者の割合（％）

基準値	12.2
目標値	20.0
令和7年度実績値	15.7

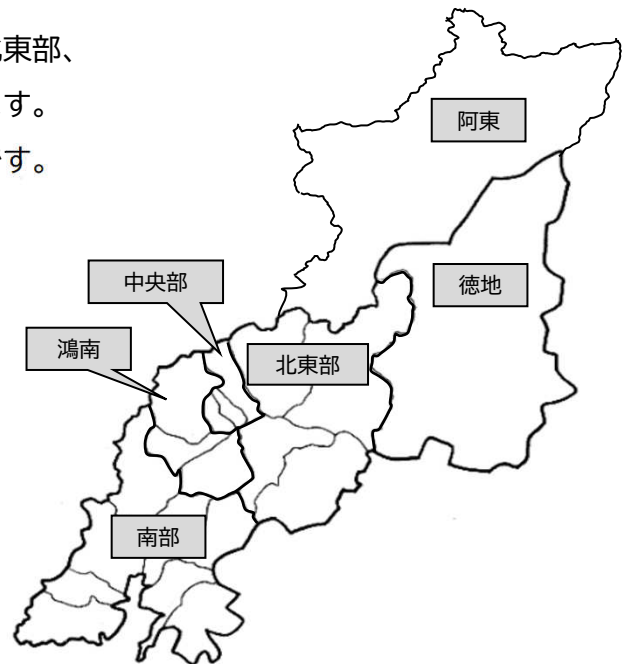
目標達成度		70%以上
		30%以上70%未満
		30%未満

達成度 = $\frac{\text{令和7年度実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}}$ = $\frac{15.7 - 12.2}{20.0 - 12.2}$ = $\frac{3.5}{7.8}$ = 45%

介護保険事業の現状

1 日常生活圏域の基礎指標

本市では、日常生活圏域の設定を6圏域（北東部、中央部、鴻南、南部、徳地、阿東）としています。
 なお、圏域ごとの基礎指標は下表のとおりです。



■ 日常生活圏域の基礎指標

圏域	地域名	面積 (km ²)	総人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	認定者数 (人)
北東	仁保、小鯖、大内、宮野	179.99	41,826	13,386	32.0%	2,296
中央	大殿、白石、湯田	21.87	29,905	8,747	29.2%	1,780
鴻南	吉敷、平川、大歳	57.10	44,721	10,807	24.2%	1,908
南部	陶、鑄銭司、秋穂、名田島、 秋穂二島、嘉川、佐山、 小郡、阿知須	180.88	57,584	18,753	32.6%	3,727
徳地	徳地	290.33	4,539	2,602	57.3%	551
阿東	阿東	293.06	4,383	2,714	61.9%	591
全体	市全体	1023.23	182,958	57,009	31.2%	10,853

※認定者数には第2号被保険者を含む。「住民基本台帳」による年齢別人口令和8年3月31日時点

介護保険事業の現状

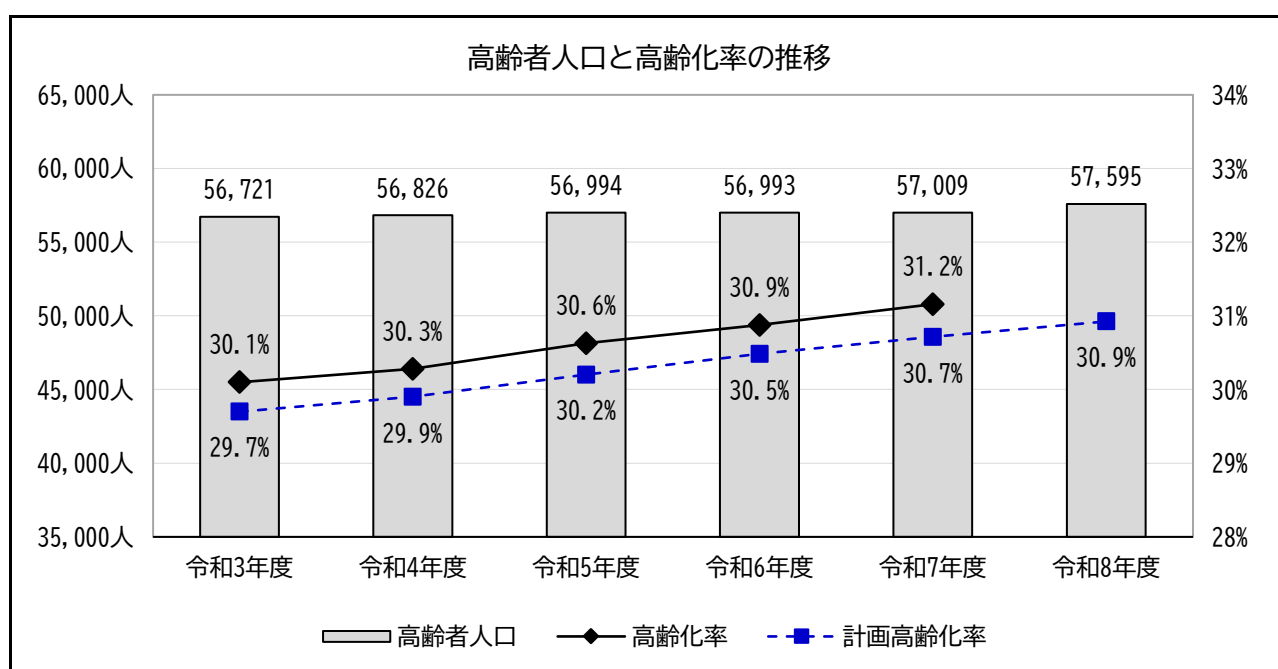
2 高齢者人口と高齢化率

■ 高齢者人口と高齢化率

(単位：人 各年度末時点)

区分	第八次計画			第九次計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実績	実績	実績	実績	実績	計画
総人口	188,436	187,674	186,088	184,585	182,958	186,230
高齢者人口	56,721	56,826	56,994	56,993	57,009	57,595
前期高齢者	26,955	25,924	25,056	24,081	23,396	23,834
後期高齢者	29,766	30,902	31,938	32,912	33,613	33,761
高齢化率	30.1%	30.3%	30.6%	30.9%	31.2%	30.9%

※ 高齢化率…総人口に占める65歳以上高齢者の割合



- ・ 高齢者人口は概ね横ばいですが、総人口の減少の増加により、高齢化率が年々上昇しています。令和7年度の高齢化率は、31.2%で計画より0.5ポイント上回りました。
- ・ 高齢者人口は概ね横ばいですが、後期高齢者人口が増加傾向にあります。

介護保険事業の現状

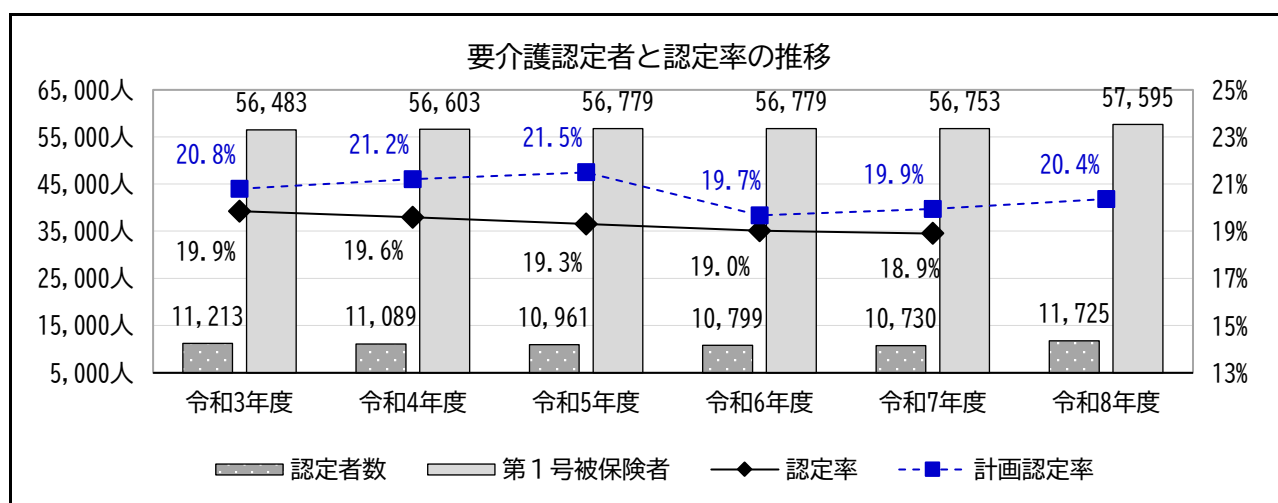
3 要介護認定者と認定率

■ 要介護認定者と認定率

(単位：人 各年度末時点)

区分	第八次計画			第九次計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実績	実績	実績	実績	実績	計画
要支援1	2,167	1,971	1,923	1,872	1,741	2,089
要支援2	1,420	1,408	1,404	1,379	1,396	1,488
要介護1	2,826	2,866	2,903	2,886	2,848	3,109
要介護2	1,646	1,622	1,667	1,637	1,685	1,652
要介護3	1,186	1,173	1,147	1,143	1,132	1,284
要介護4	1,189	1,219	1,148	1,137	1,199	1,236
要介護5	779	830	769	745	729	867
合計	11,213	11,089	10,961	10,799	10,730	11,725
第1号被保険者	56,483	56,603	56,779	56,779	56,753	57,595
認定率	19.9%	19.6%	19.3%	19.0%	18.9%	20.4%

※ 認定率…第1号被保険者に占める要介護認定者の割合



- 令和6年度と比較して、第1号被保険者は概ね同数で推移しましたが、認定者数は69人減少しており、認定率は0.1ポイント減少しています。また、計画上の認定率より1.0ポイント低い結果となりました。

■ 認定者数（対前年度）

項目	令和6年度	令和7年度	対前年度
軽度者（要支援1、要支援2、要介護1）	6,137人	5,985人	▲152人
中・重度者（要介護2、要介護3、要介護4、要介護5）	4,662人	4,745人	83人
合計	10,799人	10,730人	▲69人
認定率	19.0%	18.9%	▲0.1ポイント

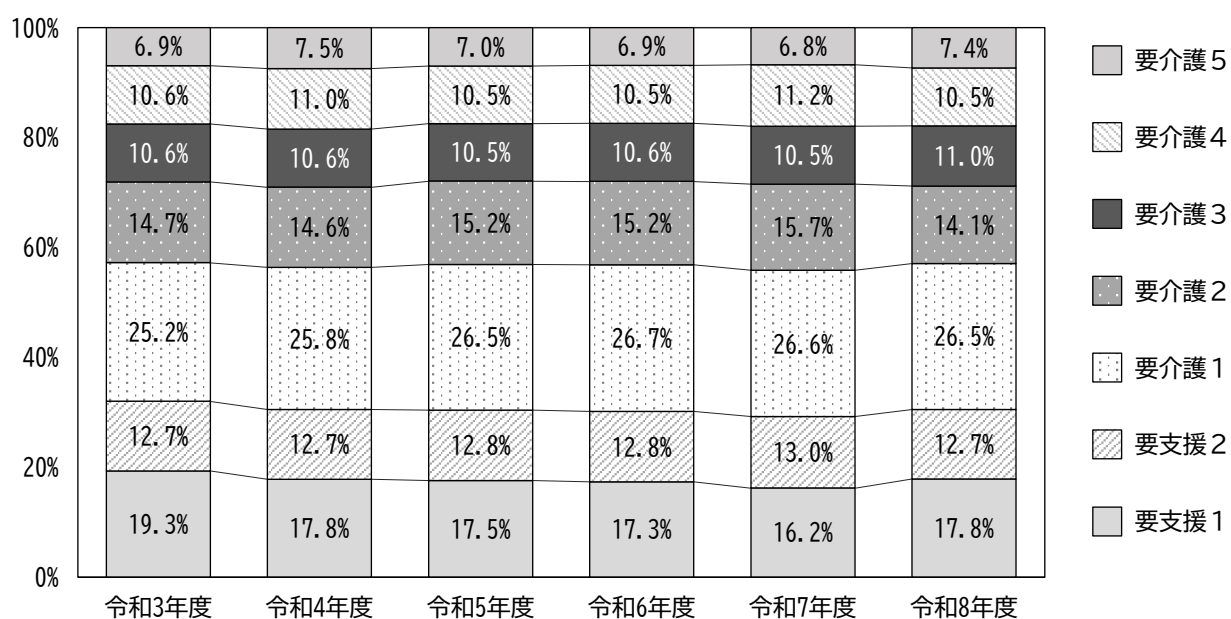
介護保険事業の現状

4 要介護認定者の構成割合

■ 要介護認定者の構成割合

区分	第八次計画			第九次計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実績	実績	実績	実績	実績	計画
要支援1	2,167	1,971	1,923	1,872	1,741	2,089
要支援2	1,420	1,408	1,404	1,379	1,396	1,488
要介護1	2,826	2,866	2,903	2,886	2,848	3,109
要介護2	1,646	1,622	1,667	1,637	1,685	1,652
要介護3	1,186	1,173	1,147	1,143	1,132	1,284
要介護4	1,189	1,219	1,148	1,137	1,199	1,236
要介護5	779	830	769	745	729	867
合計	11,213	11,089	10,961	10,799	10,730	11,725

要介護認定者の構成割合の推移



- 認定者数の構成割合は、中・重度者（要介護2、要介護3、要介護4、要介護5）よりも、軽度者（要支援1、要支援2、要介護1）の割合が多くなっています。
- 令和6年度と比較して、軽度者の割合が1ポイント減少し、中・重度者の割合が1ポイント増加しています。

■ 要介護認定者の構成割合（対前年度）

項目	令和6年度	令和7年度	対前年度
軽度者（要支援1、要支援2、要介護1）	56.8%	55.8%	▲1.0ポイント
中・重度者（要介護2、要介護3、要介護4、要介護5）	43.2%	44.2%	1.0ポイント

施策評価表

基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす	1 - 1
基本施策1 介護予防の推進	

【課題】

- 要介護や要支援状態になることを予防する、介護予防や健康づくりの取組を強化することが必要です。
- 高齢者が地域の中で役割を持ち、主体的に介護予防に取り組むことができる環境づくりが必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活ができるように、自立支援の視点からの関わり方やサービスの提供が重要です。

【目標】

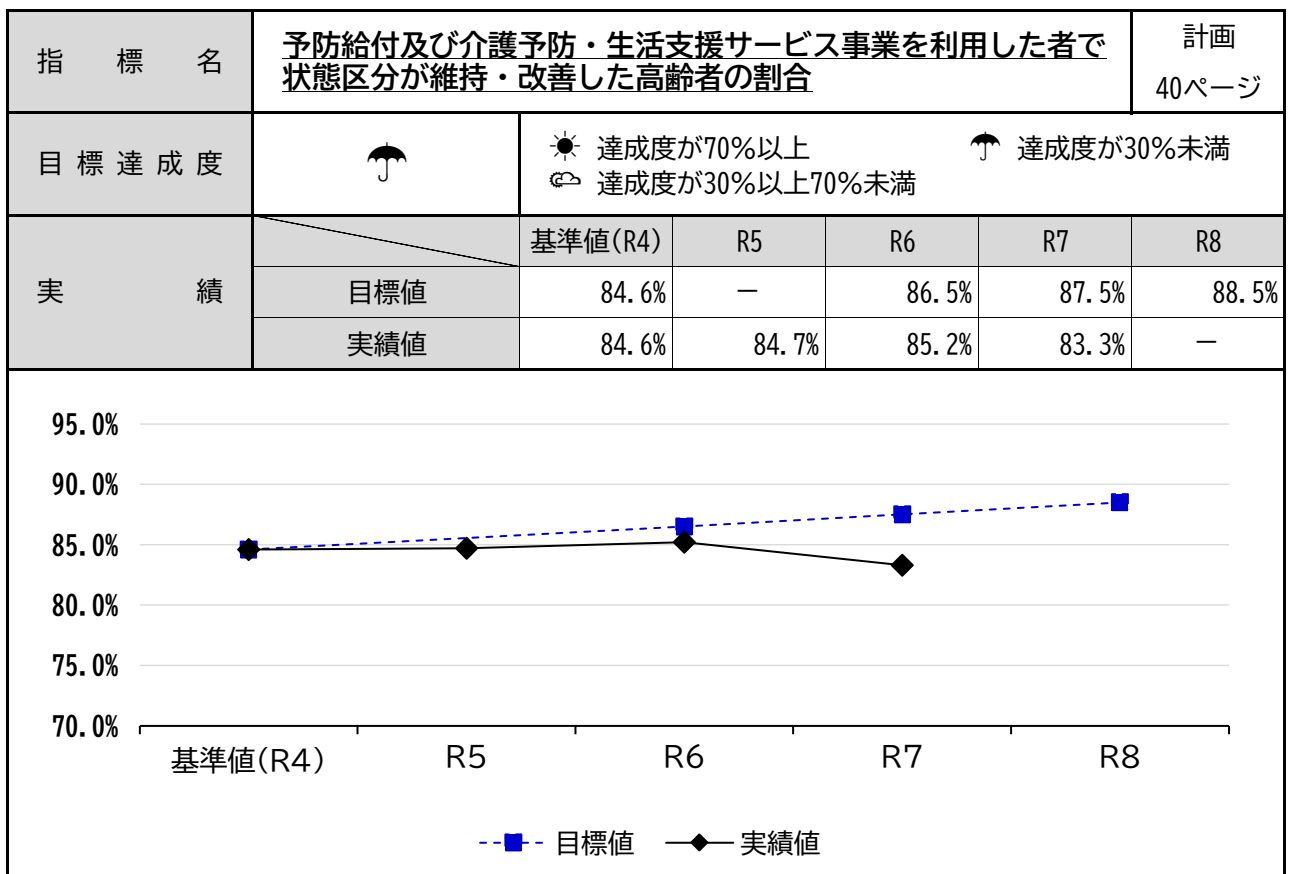
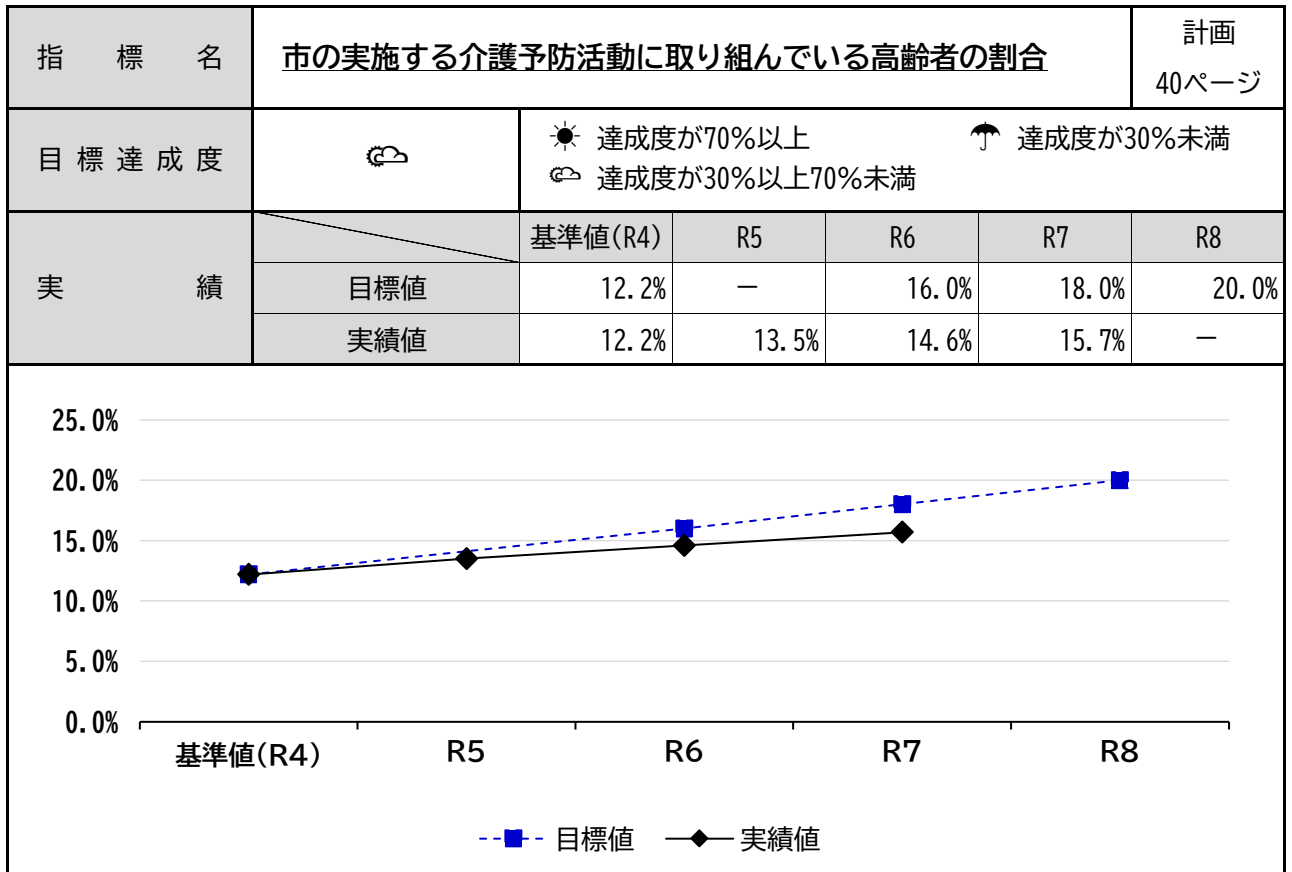
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができています。

【指標と目標値】

指 標	実績		目標値		
	基準値(R4)	R5	R6	R7	R8
市の実施する介護予防活動に取り組んでいる高齢者の割合	12.2%	13.5%	16.0%	18.0%	20.0%
予防給付及び介護予防・生活支援サービス事業を利用した者で状態区分が維持・改善した高齢者の割合	84.6%	84.7%	86.5%	87.5%	88.5%

評価

- 「市の実施する介護予防活動に取り組んでいる高齢者数の割合」は15.7%で、令和6年度に比べ、1.1ポイント増加しています。フレイル予防に関する知識や介護予防活動の重要性について、市民および関係機関への周知を進めるとともに、通いの場の創出および継続支援を通じて、介護予防の取組を一層推進していきます。
- 「予防給付及び介護予防・生活支援サービス事業を利用した者で状態区分が維持・改善した高齢者の割合」は83.3%で、令和6年度に比べ、1.9ポイント減少しています。介護予防サービスを効果的に活用し、インフォーマルな資源や地域活動等への参加も介護予防プランに位置づける等、効果的なケアマネジメントを行うことで、高齢者の身体機能や生活機能を維持向上できるように努めます。



施策評価表

基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす	1 - 2
基本施策2 社会参加と生きがいの推進	

【課題】

- 高齢者が、趣味やサークル活動、生涯学習等を通して交流できる場や生きがいの場の提供及び活動支援が必要です。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、地域活動や地域福祉活動（地区社協、福祉ボランティア活動）等、地域の一員として社会参加できる場の提供や仕組みづくりが必要です。

【目標】

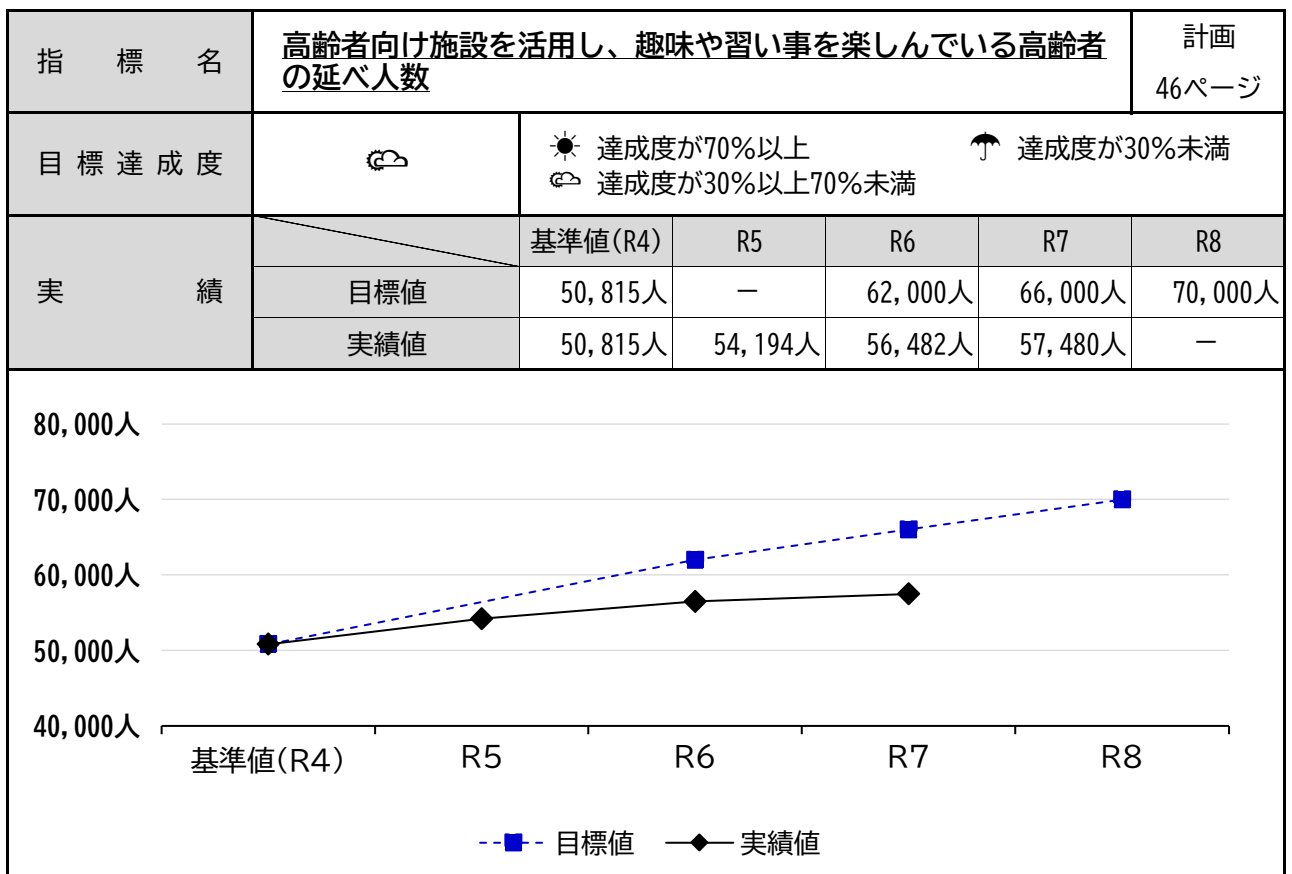
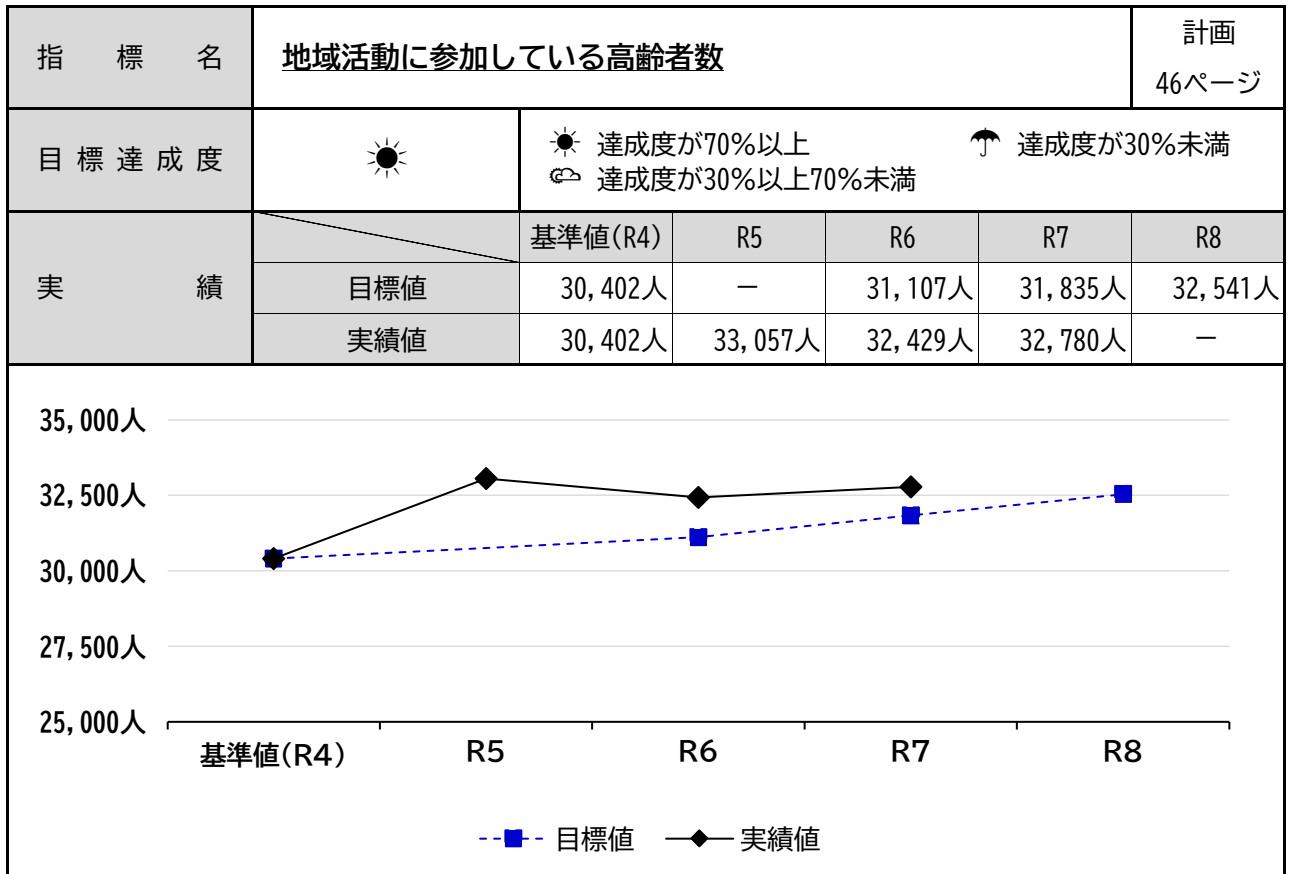
- 高齢者が地域社会を支える担い手として活躍しながら、いきいきと自分らしく暮らしています。

【指標と目標値】

指 標	実績		目標値		
	基準値(R4)	R5	R6	R7	R8
地域活動に参加している高齢者数	30,402人	33,057人	31,107人	31,835人	32,541人
高齢者向け施設を活用し、趣味や習い事を楽しんでいる高齢者の延べ人数	50,815人	54,194人	62,000人	66,000人	70,000人

評価

- 「地域活動に参加している高齢者数」は32,780人で、令和6年度に比べ、351人増加しています。これは、地域における自治会活動や美化活動、健康・スポーツ活動などが、徐々に再開・定着していることが考えられます。今後も高齢者が意欲的に活動できる環境づくりや支援を行っていきます。
- 「高齢者向け施設を活用し、趣味や習い事を楽しんでいる高齢者の延べ人数」は57,480人で、令和6年度に比べ、998人増加しています。これは、高齢者生きがいセンターにおけるサロン活動をはじめ、地域の居場所として、気軽に出かけて交流ができる施設を利用される方が、増加したことなどが影響していると考えられます。
高齢者が増加する状況の中で、趣味や習い事は多様化していることから、今後も高齢者が活用しやすい環境づくりに努めます。



施策評価表

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らす	2 - 1
基本施策1 地域包括ケアシステムの充実	

【課題】

- 高齢者と地域住民が共に支えあう体制の整備が必要です。
- 高齢者の個別課題や地域課題の解決のため、地域ケア会議の充実が必要です。
- 高齢者の支援や複雑化、複合化した相談に対応するため、地域包括支援センターの相談支援体制等の機能充実が必要です。
- 在宅医療や介護について、市民自らが選択することが必要です。
- 終末期を含め医療・介護が必要な高齢者を支えていくために、医療・介護の連携強化や状態に応じた適切なケアを提供できる体制が必要です。

【目標】

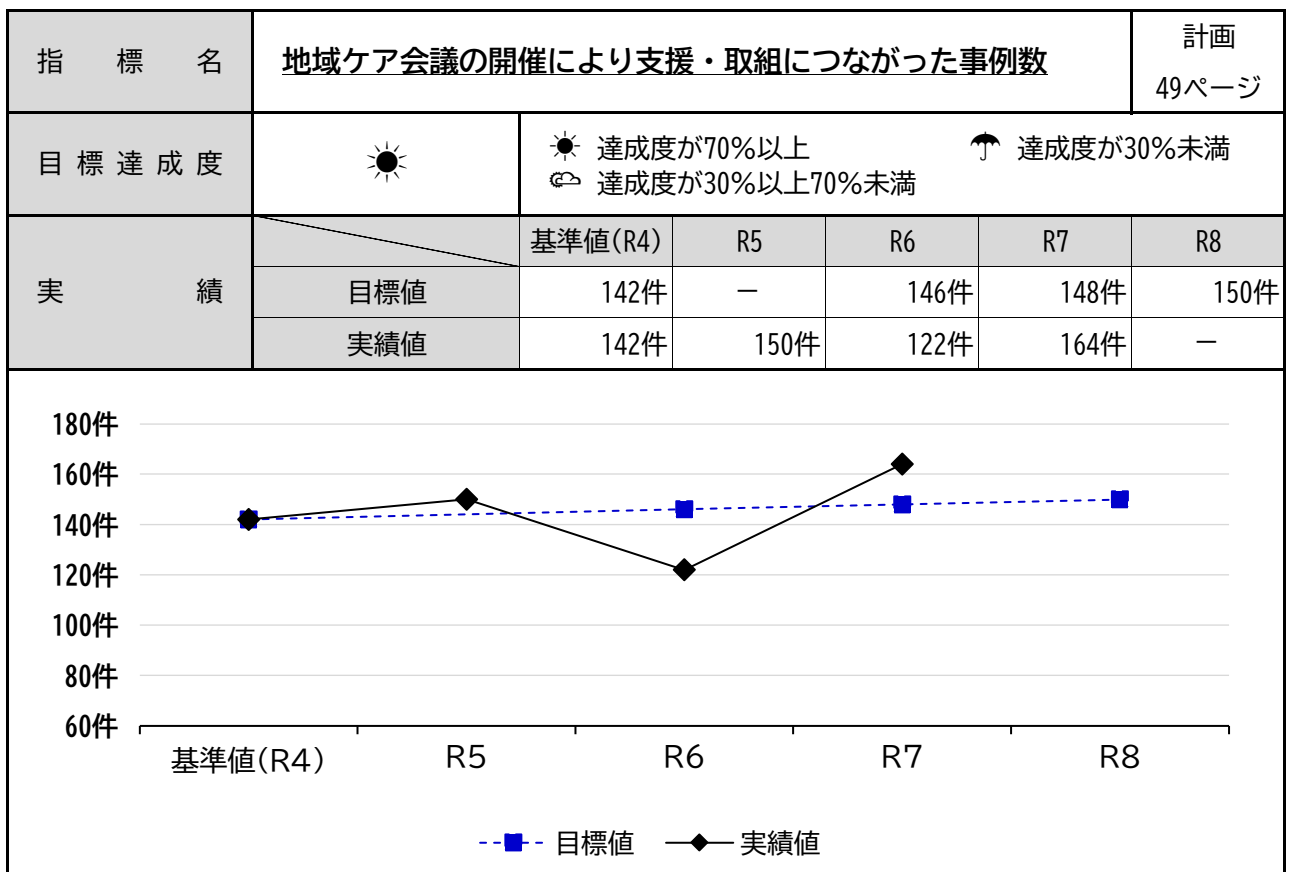
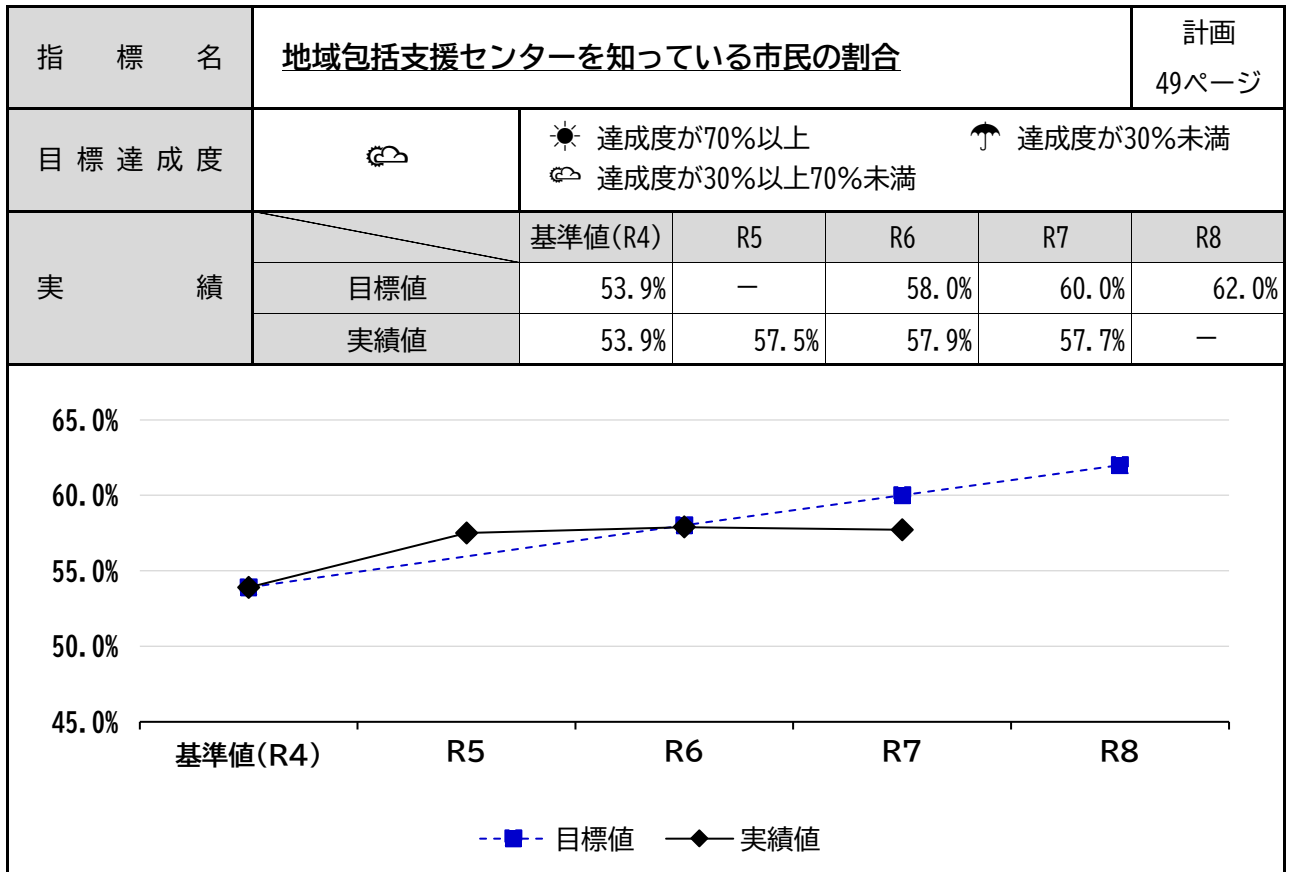
- 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できる支援体制ができています。

【指標と目標値】

指 標	実績		目標値		
	基準値(R4)	R5	R6	R7	R8
地域包括支援センターを知っている市民の割合	53.9%	57.5%	58.0%	60.0%	62.0%
地域ケア会議の開催により支援・取組につながった事例数	142件	150件	146件	148件	150件

評価

- 市民アンケートの結果では、「地域包括支援センターを知っている市民の割合」は57.7%と一定水準にあるものの、令和6年度に比べ、0.2ポイント減少していますが、ほぼ横ばいです。今後も、地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関としての役割を果たすとともに、高齢者の身近な相談窓口として市民に周知し、認知度をより一層高めるように努めます。
- 「地域ケア会議の開催により支援・取組につながった事例数」は164件となり、令和6年度に比べ、42件増加しています。これは、地域課題の把握・共有や、地域関係者・関係機関のネットワーク構築を目的とした地域別地域ケア会議の取組が増加したことによるものです。また、自立支援型地域ケア会議では、医療専門職等を交え、介護予防の効果的な取組に関する事例検討を重ね、検討過程から抽出した地域課題の整理・分析を行い、各種事業の企画や取組内容の充実につなげています。今後も関係機関や地域との連携を一層強化し、地域ケア会議を通じた課題解決に向けた支援・取組を継続的に推進します。



施策評価表

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らす	2 - 2
基本施策2 認知症対策の推進	

【課題】

- 認知症に対する正しい知識の普及啓発、認知機能の低下が疑われる早期の段階での相談や受診先等、早期相談・早期受診に繋がる周知が必要です。
- 認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って生活ができるように、認知症の人や家族の意向が尊重され、安心して社会参加ができる地域づくりが必要です。
- 家族介護者の情報交換ができる家族会等の定期開催を通じ、介護者の介護負担軽減への取組が必要です。
- 医療・介護従事者への認知症の容態に応じた繋ぎ先の周知、対応力向上のための研修等の取組、関係機関の連携強化など、切れ目のない支援体制の整備が必要です。

【目標】

- 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく希望を持って暮らし続けることができます。

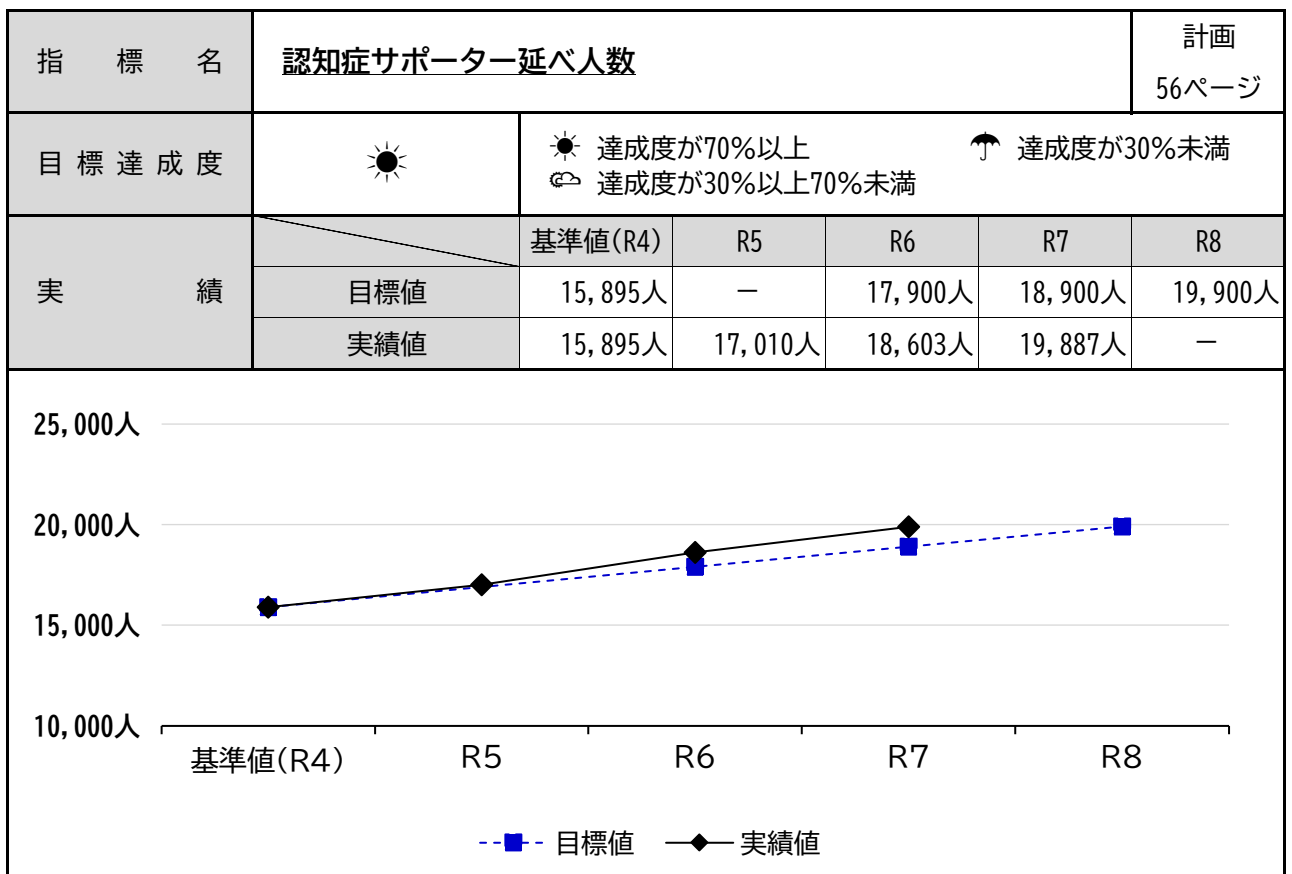
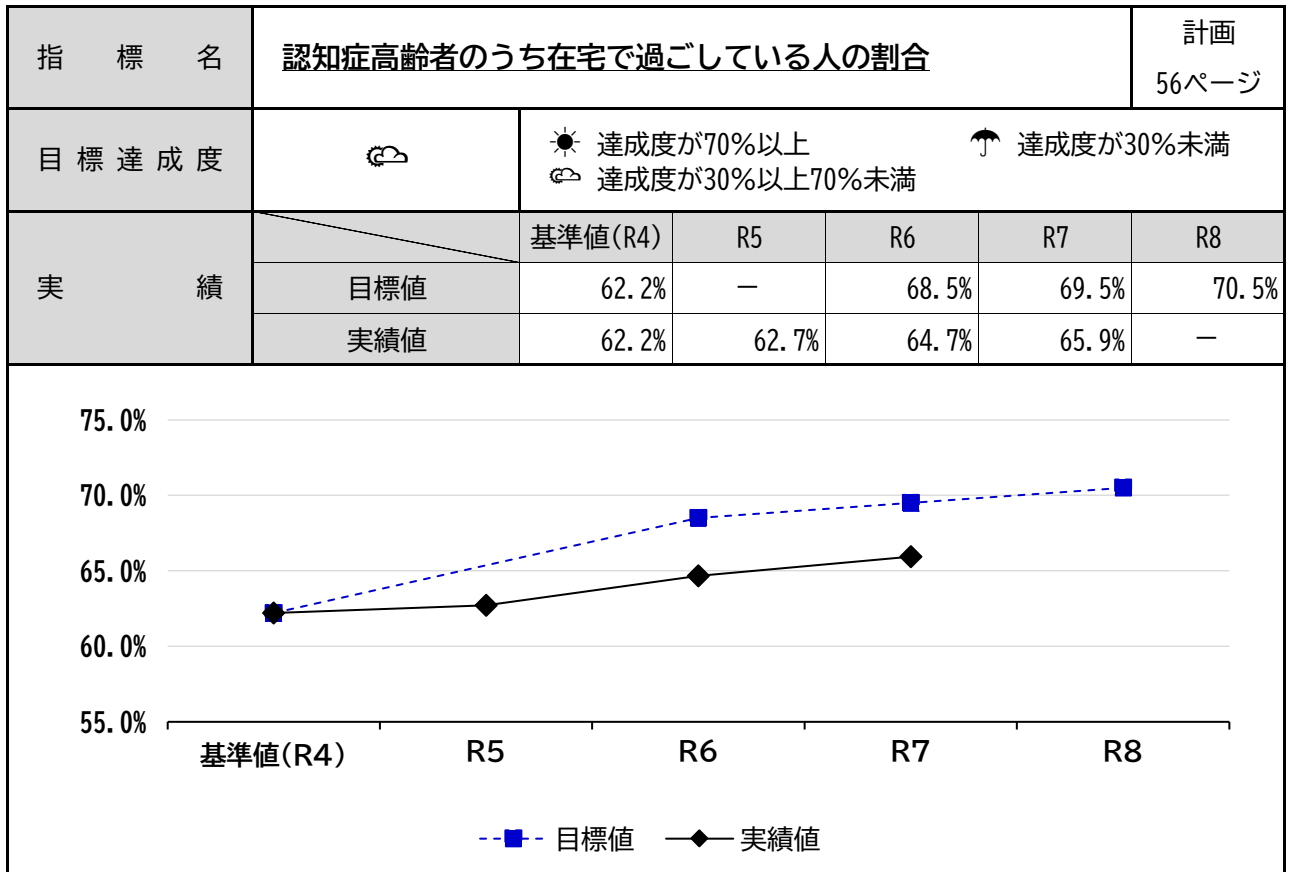
【指標と目標値】

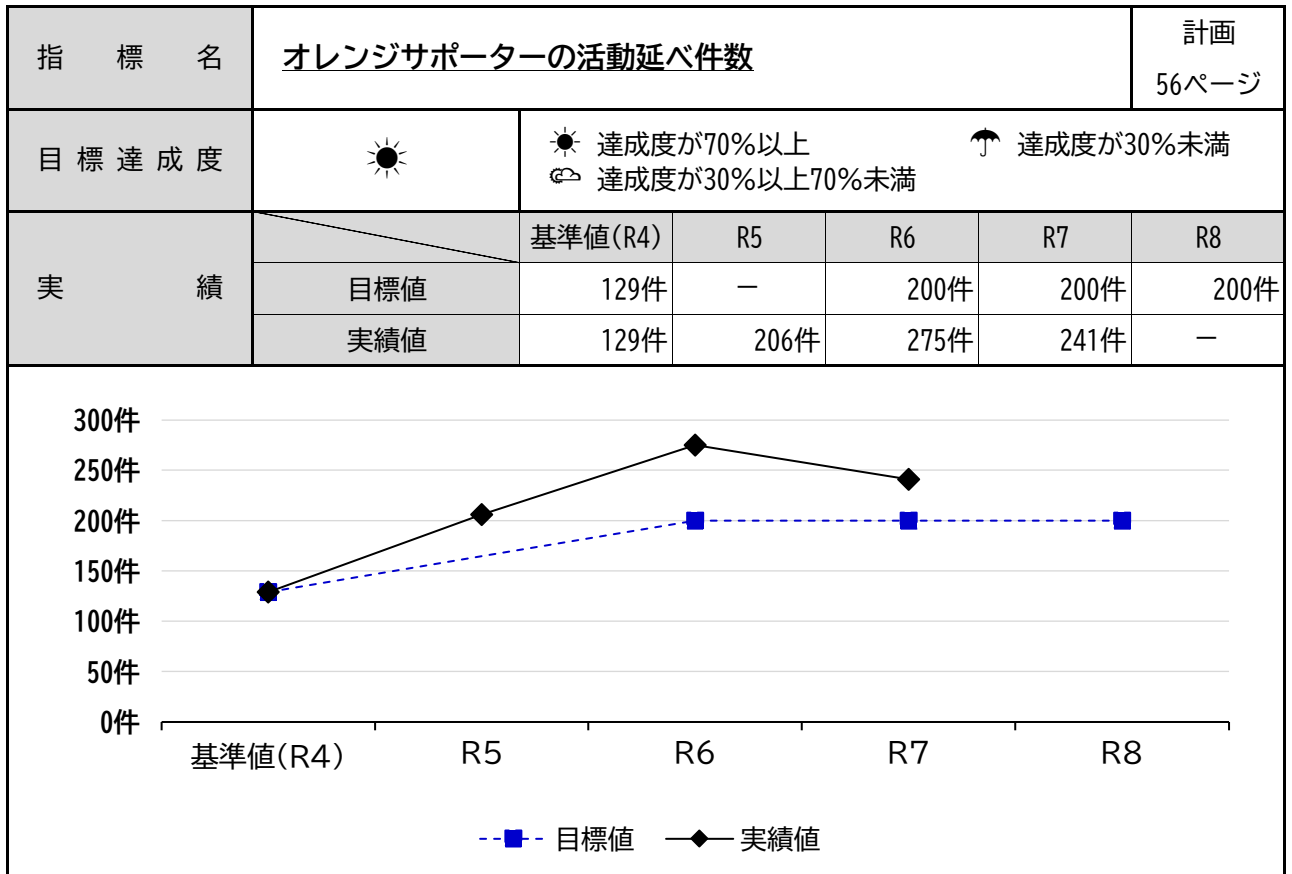
指 標	実績		目標値		
	基準値(R4)	R5	R6	R7	R8
認知症高齢者のうち在宅で過ごしている人の割合	62.2%	62.7%	68.5%	69.5%	70.5%
認知症サポーター延べ人数	15,895人	17,010人	17,900人	18,900人	19,900人
オレンジサポーターの活動延べ件数	129件	206件	200件	200件	200件

評 価

- 「認知症高齢者のうち在宅で過ごしている人の割合」は65.9%で、令和6年度に比べ、1.2ポイント増加しています。
引き続き、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の人や家族の意見を認知症施策に反映できるように努め、生活支援サービスや見守り体制の充実に取り組みます。
- 「認知症サポーター延べ人数」は、新たに1,284人を養成し、延べ19,887人となり順調に増加しています。これは、学校や企業等における講座開催数が増加したことが影響していると考えられます。
引き続き、学校や職域等をはじめとする幅広い世代を対象に働きかけを行い、認知症サポーターを養成していきます。

- 「オレンジサポーターの活動延べ件数」は241件で、目標値を上回っています。これは、サポーター定例会等を通して活動支援を行い、認知症カフェ等での活動数が増えたことが影響していると考えられます。
今後も地域包括支援センター認知症地域支援推進員とともにサポーターの活動支援を行い、認知症の人や家族の思いに沿った活動ができるよう努めます。





施策評価表

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らす	2 - 3
基本施策3 在宅生活支援の充実	

【課題】

- 高齢者一人ひとりの状態に応じた在宅福祉サービスの提供が必要です。
- 判断能力が不十分な認知症高齢者等が、成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用できるように普及啓発及び利用支援が必要です。
- 高齢者虐待を未然に防止するための取組や早期発見・早期対応が必要です。
- 高齢者が安心して生活できるように、高齢者一人ひとりの状態に応じた居住環境の提供及び情報提供が必要です。

【目標】

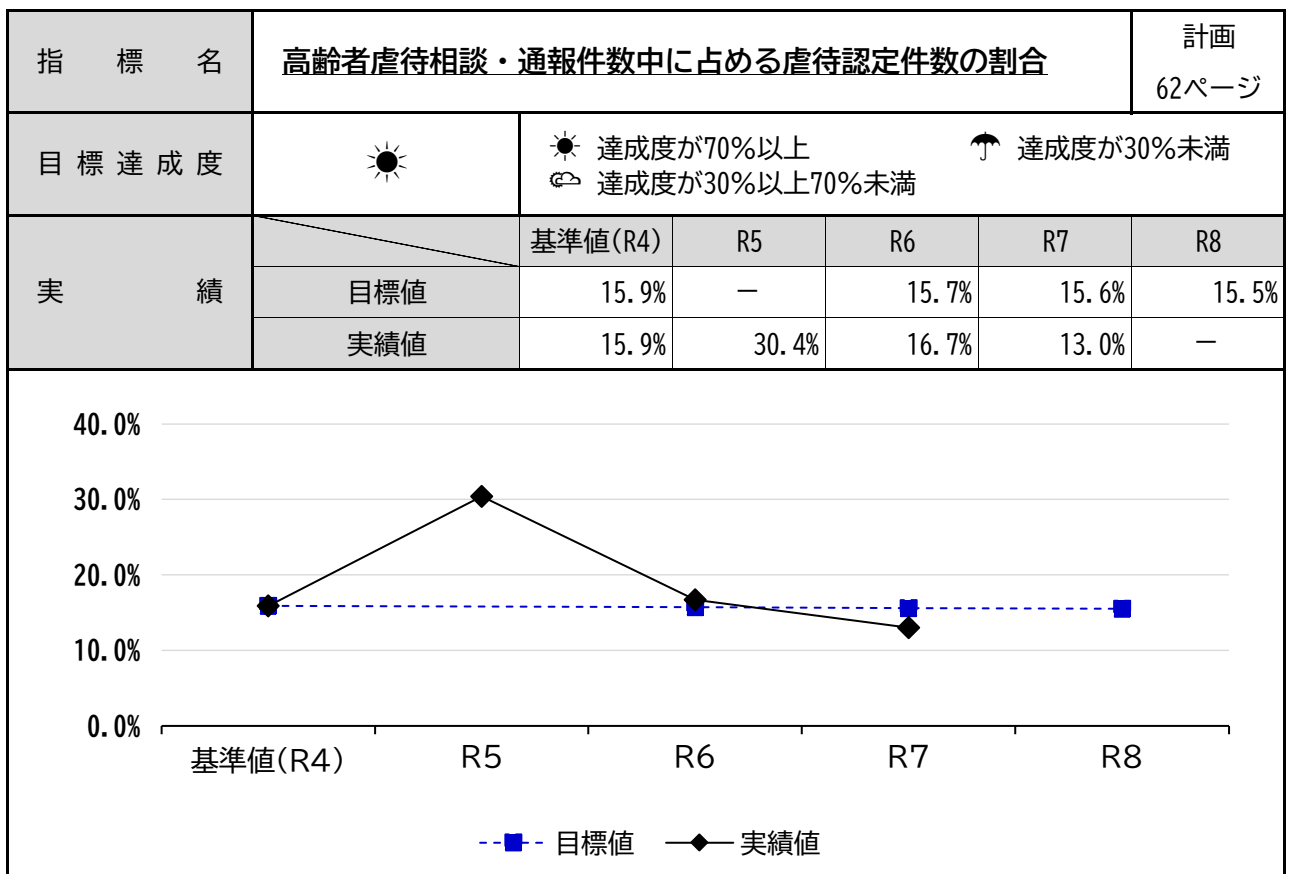
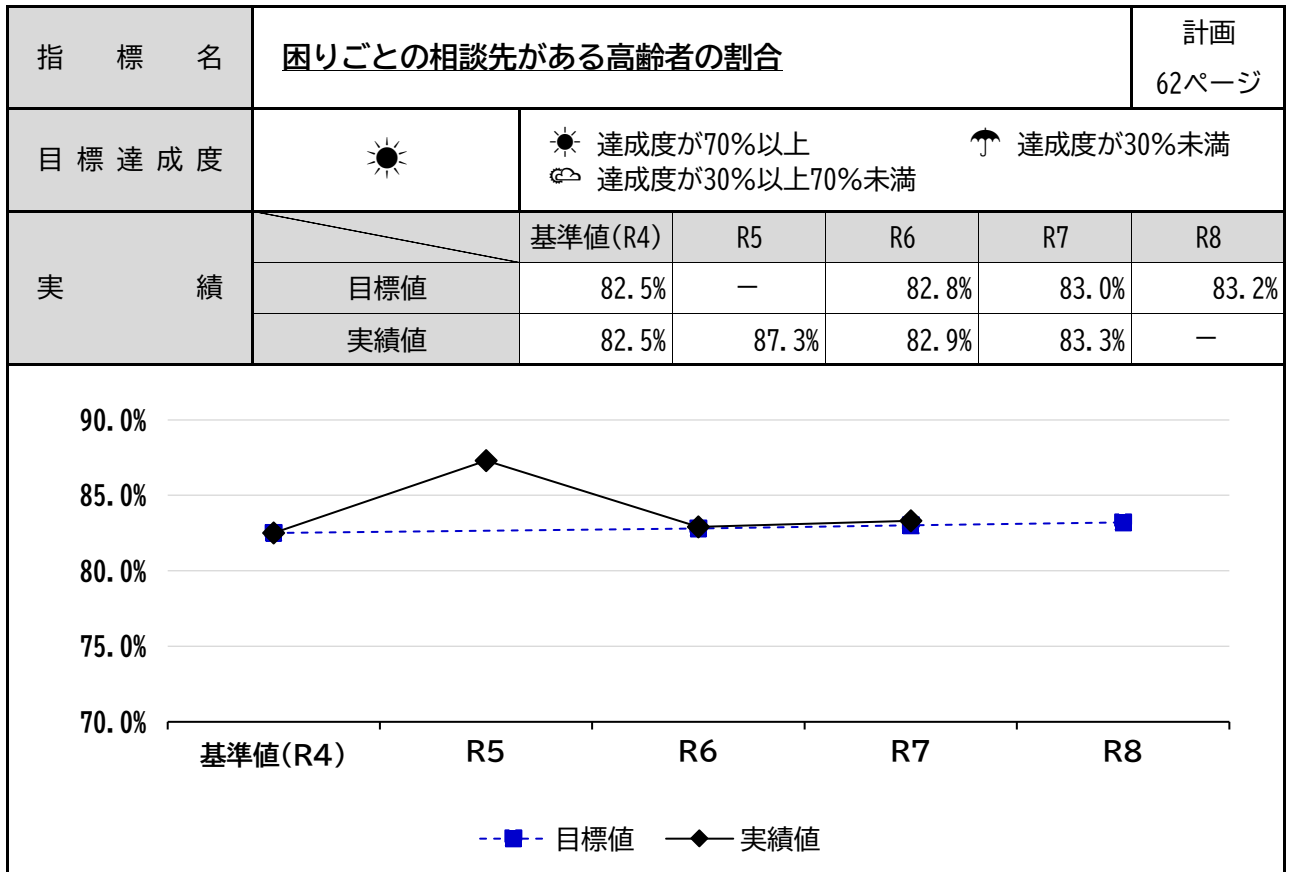
- 高齢者一人ひとりの状態に応じた在宅福祉サービスを受けることで、高齢者が安心して生活できています。

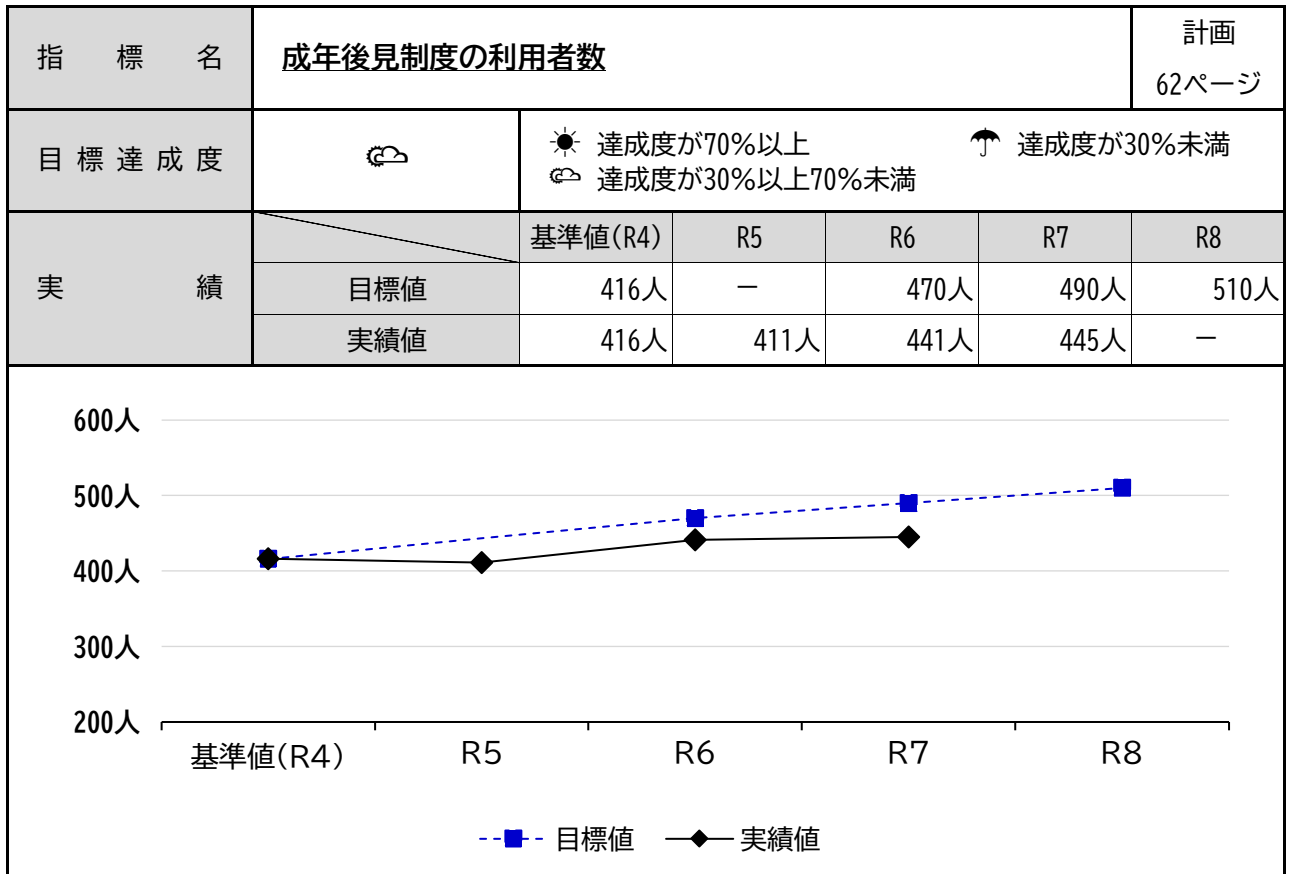
【指標と目標値】

指 標	実績		目標値		
	基準値(R4)	R5	R6	R7	R8
困りごとの相談先がある高齢者の割合	82.5%	87.3%	82.8%	83.0%	83.2%
高齢者虐待相談・通報件数中に占める虐待認定件数の割合	15.9%	30.4%	15.7%	15.6%	15.5%
成年後見制度の利用者数	416人	411人	470人	490人	510人

評 価

- 「困りごとの相談先がある高齢者の割合」は83.3%で、令和6年度に比べ、0.4ポイント増加しています。
高齢者の増加に伴い、困りごとは多様化しているため、今後も地域包括支援センターをはじめとする各種相談窓口を周知するとともに、気軽に相談できる環境づくりに努めます。
- 「高齢者虐待相談・通報件数中に占める虐待認定件数の割合」は13.0%で、令和6年度に比べ、3.7ポイント減少していますが、相談・通報件数は増加傾向にあります。
複合的な課題をもつ養護者への支援など、高齢者の生活基盤を整えることが難しいケースも増加していることから、今後も関係機関と連携して対応に取り組みます。
- 「成年後見制度の利用者数」の推計は445人で、令和6年度に比べ、4人増加しています。
認知症高齢者数が高止まっている中、判断能力が不十分な高齢者の増加が見込まれることから、今後も成年後見制度への理解を深め、適切な制度利用の促進を図っていくために、制度の利用が必要な方などに対し、広報活動及び相談事業を継続していきます。





施策評価表

基本目標3 介護サービスを利用して安心して暮らす	3 - 1
基本施策1 介護サービスの充実	

【課題】

- 高齢者が住み慣れた地域や住まいで、その有する能力に応じて自立した日常生活を続けられるよう、必要な介護サービスの給付を行うとともに、将来を見据えた介護サービスの提供体制の整備が必要です。
- 介護保険制度の円滑・安定的な運営のため、介護人材の確保・育成に向けて、介護職場の生産性向上や労働環境の改善等、介護人材が持続的に働くことができ、質の高いサービスを提供するための取組が必要です。
- 広報活動の強化による介護職に対するイメージの改善等、中長期的な視点に立った介護人材の確保・育成に向けた取組を行うことが必要です。

【目標】

- 高齢者が状態に応じた介護サービスを受けることで安心な暮らしができています。
- 介護保険制度が円滑かつ安定的に運営できています。

【指標と目標値】

指 標	実績		目標値		
	基準値(R4)	R5	R6	R7	R8
介護サービスが充実していると思う高齢者の割合	47.3%	50.2%	53.8%	53.9%	54.0%

評価

- 「介護サービスが充実していると思う高齢者の割合」は44.0%で、令和6年度に比べ1.0ポイント減少しました。一方、「充実していない」（「どちらかといえば充実していない」を含む。）の割合も0.5ポイント減少し、「どちらでもない」及び無回答の割合は1.4ポイント増加しています。このことから、介護サービスについて十分な情報を得られていない高齢者も一定数存在し、評価結果に影響した可能性が考えられます。
引き続き、介護人材の育成・確保支援、公平・公正な要介護認定の実施及び介護保険事業計画に基づく施設整備を進めるとともに、お気軽講座や広報媒体等を活用し、介護保険制度や介護サービスに関する理解の促進を図りながら、必要な介護サービスを安心して利用できる環境づくりに努めます。
- 令和7年度は、介護事業所のサービス向上や必要な介護サービスの適切な提供に向けて、要介護認定事業（認定調査、認定審査会）、介護給付適正化事業、介護サービス相談員派遣事業、市所管施設の指定、指導、監督事務を計画的に行いました。
- 介護サービスの基盤整備については、看護小規模多機能型居宅介護（中央部圏域）1箇所の整備が完了しました。

- 介護人材確保に向けた取組については、介護職員の資質向上とキャリア形成のため資格取得に係る経費の一部助成、事業所の採用活動に対する支援を行ったほか、子育て世代やシニアなどの潜在的な介護人材の発掘、就職の促進や、介護人材の定着及び職場環境の改善を図るためのノーリフティングケアの導入支援を進めました。
- 将来の担い手である小・中学生を対象に、介護体験授業を実施し、職業としての介護のイメージアップに取り組みました。

